

発行所  
 大阪市水産物卸協同組合  
 大阪市福島区野田1-1-86  
 大阪市中央卸売市場内  
 郵便番号553-0005  
 電話(6469)3900番  
<http://www.suinaka.or.jp>

# 第六十二回 定時総会を開催

中央卸売市場の環境に適合した、  
 組合運営をめざして！

組合第六十二回通常総会が、五月二十四日(木)午後一時より業務管理棟十六階大ホールにおいて開催された。

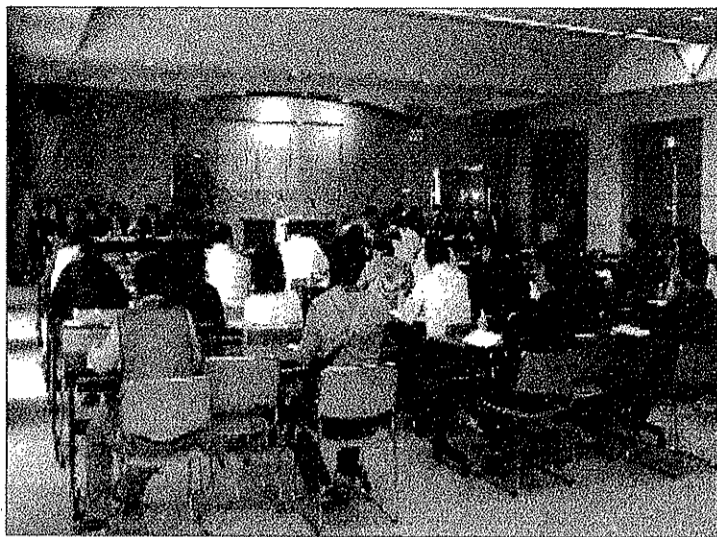
東日本大震災から一年が経ち消費税増税が現実味を帯び始めた中、仲卸業者にとって益々厳しい時代を迎える事が予測される中での開催となったが、第一号議案から第六号議案までを審議、何れも原案通り承認可決された。

## 細井理事長の挨拶

第六十二回通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

先般五月二十日に開催されました青年会ファミリー運動会では、たくさんの方の組合員及びご家族に参加いただきありがとうございました。お陰さまで天候にも恵まれ無事終了する事が出来ました。

又、昨年十一月には大阪本場開設八十周年を迎え、これを記念したイベントが開催されました。各業種が中心となって各ブースに出演していただき、水産物の販売は大好評のうちを終えることができました。業種会をはじめ、組合員各位には



通常総会会場

改めて感謝を申し上げます。今後とも食育を中心とした魚食普及には積極的に取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

さて、日本経済は相変わらずデフレ傾向から脱却できず、欧州の金融危機や円高により、復興特需の東日本を除いて景気は上昇傾向にはありません。この様な状況下において、当組合の平成二十三年度の取扱高は前年比約5%減の七百四十億円と

| 24/04~24/5 | (百万円)  | (%)   |
|------------|--------|-------|
| 通常取引       | 8,738  | 96.93 |
| 延取引        | 2,155  | 97.35 |
| 直接集荷       | 490    | 79.92 |
| 合計         | 11,383 | 96.13 |

なりました。

組合では三月末に事務所の一部を大阪市に返還して、約一千万円の経費削減を行いました。引き続き組合運営の見直しや、職員人事も含めた委員会構成の再編も検討しております。今後とも組合経費の削減に取り組んで参ります。組合員の皆さまには若干のサービスマニはありますが、ご理解をお願いします。

東日本大震災の巨大津波による原発事故は、放射性物質の拡散を招き、各方面に影響を与えています。行政ではこの四月から食品の残留放射性セシウム線量を以前の五百ベクレル以下から百ベクレル以下に見直したところで、我々は安全・安心な生鮮魚を消費者に提供していく使命があります。各行政機関及び当市場の食品衛生検査所の協力を得て市場流通の安全性を確保し、PRしていかねければならないと思えます。

第九次卸売市場整備方針で、当市場は拠点市場として指定されており、西日本の拠点市場としての役割は揺るぎないと思われまが、我々が現在置かれている状況は市場外流通との競争や、卸売市場間の競争があります。

引き続き統合大型化や個性的な店造り、消費者のニーズに応じた経営を通して、この競争に勝ち抜いていかなければなりません。

昨年十一月の選挙で市長が交代されました。当初、大阪府下の中央卸売市場も水道事業と同様に統廃合の対象となっていました。現在ではそれぞれの市場の活性化を計り、より一層の効率化を計る方針の様であります。府・市統合本部の決定も見ながら対応していきたいと思えます。

先般、皆様に署名のお願いを致しました消費税率問題につきまして、上部団体の全国連として食料品の消費税

現行維持を強く要求しております。また、全ての段階での外税方式の導入と優越的地位の乱用に対する監視強化をお願いしております。

当組合といたしましても、関係する国会議員を通じて、関係省庁にお願いして参ります。

今日現在約一二〇〇名の署名を皆さまからいただいております。引き続き署名の協力をよろしくお願い致します。

本日は皆さまに第一号から第六号議案の審議をお願い致します。特に第五号議案と第六号議案は理事定数を鮮魚部二名、塩干魚部二名、合計四名削減する為のものであります。皆さまのご協力で議事が円滑に進行されますようお願いします。

最後に皆さまのご商売のご繁栄とご健勝を祈念申し上げます。

私の挨拶とさせていただきます。

## 〈第一号議案〉

「平成二十三年(第六十二期)事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認の件」

平成二十三年(第六十二期)事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認の件については一読されているものとして省略され、貸借対照表・損益計算書等について

## 〈第二号議案〉

「平成二十四年度(第六十三期)事業計画案承認の件」

「事業計画案前文」  
 わが国経済は、昨年三月十一日に発生した東日本大震災及び福島第一原発事故により、回復基調にあった景況感が一気に減速した。その後サプライチェーンも順次回復し、交通網やライフラインの整備も徐々に進んでいたが、欧州債権問題に端を発する歴史的な円高の定着、新興国での成長減速の顕在化等の影響もあって、一部の内需関連企業を除き、依然厳しい情勢が続いている。

東日本では港湾施設、道路等のインフラ施設

## 〈北川総務委員長の説明〉

今期特別融資会計、損保生命保険等事務会計及び通常会計において欠損金が発生しておりますが、それぞれこれまで積み立てて参りました特別積立金より取り崩し致します。剰余金処分計算書案、当期剰余金二七八、六八八、六一四円、特別融資金計別途積立金取崩二、六八二、七九二円、損保生命保険計別途積立金取崩一五、一三九円、通常会計別途積立金取崩一、五九六、三三七円、昨年の総会においてご承認頂きました経費負担率〇・〇六六〇%に基づく最終分配率で計算致しました特別分配金、二七七、四七四、四四四円を皆さまに分配させて頂き、差引当期剰余金は五、五〇八、四三八円となります。差引当期剰余金を下記の通り処分致します。

出資配当金は年五分の割りで総額七〇八、〇〇〇円、一鑑札あたり一、五〇〇円の配当となります。法定準備金は上限である出資総額に達しておりますので、本年度も積立を致しません。特別積立金六十万円、法定繰越金三十万円、特別会計の別途積立金として一、〇一〇、五三八円、共済事業の責任準備金として二、八八九、九〇〇円、合計五、五〇八、四三八円となり、差引当期剰余金五、五〇八、四三八円と符合致します。以上で剰余金処分計算書案の説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

## 〈政府は消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革の大綱を閣議決定し、先の衆議院本会議で消費税増税法案等を審議する特別委員会の設置が与野党の賛成多数で議決され、五月中旬からの特別委員会にて審議入りすることになっているが、この法案には消費税を平成二十六年四月に八%、二十七年十月に十%に二段階で引き上げると共に、個人所得課税や資産課税等の見直しも盛り込まれている。

しかし、消費税の税率構造については、単一税率を維持することとされ、今のところ食料品等に対する軽減税率は盛り込まれていない。仲卸の立場では川下からの要求にこたえるため、消費税増税分を転嫁することが難しくなり、今以上の厳しい経営環境になると考えられる。

社会保障の機能強化、財政の健全化のために

